

令和5年度 亘理町いじめ問題再調査委員会  
第12回委員会 会議録

- 開催日時 令和5年12月11日（月）午後2時30分
- 開催場所 宮城県自治会館 2階 207会議室
- 出席者  
長谷川啓三委員長、鎌田健司副委員長、川端壮康委員、神春美委員、佐々木央委員
- 説明のために出席した者  
齋総務課長、久保参事兼総務班長

【公 開】

（久保）ただいまから第12回亘理町いじめ問題再調査委員会を開会いたします。はじめに長谷川委員長より挨拶を頂戴いたします。

（長谷川委員長）12月に入りましてほんとに寒くなりましたが、今日もあの委員の皆さん先生方にはご参集をいただきましてありがとうございます。自分の記憶では先月、先々月あたりから、少しまとめを意識したような議論を交わしていただきました。で、今日またその続きかと思いますが1つご協力を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは本委員会の公開・非公開の確認をいたしますが、何回目からか、少し始めといて、この委員会だけで話すことが出てきたらご退席いただくという事になりましたので、最初の方は公開できるようなことから始めたいと思いたいが…。

（佐々木委員）それについて、今更なんですけど意見を言いたいと思います。取り上げられなくても仕方ないんですけど。後出しみたいな話で。ご遺族及び代理人ですね、このお三方について、排除する理由は、私はないと考えます。

メディアの方には残念ながら全部公開というわけにはいかないと思うんですけども、例えば少年事件の少年審判においても、被害者参加、ご遺族の参加が認められています。裁判で…、普通の大人の刑事裁判でも、ご遺族は法廷の中に入って、意見言ったりすることができる、並んでいることができる、という。関係者として、一番近い方として、情報に対してもかなりな不利なアクセスを認めてると思いますので、この委員会でも、ご遺族に恥ずかしくないような議論をするという意味でも、いていただいて良いのではないか、というのが、私がこの間やってきて、「何でご遺族に非公開なの？」と言われると、答える言葉がないなと思ったものですから、ちょっと問題提起をしたいと思います。

(長谷川委員長) はい。今ご意見をいただきましたが、少しの時間ちょっと議論をしてみたらどうかと思いますが、僕らとしては、中間を取っているというように感じて始めてきまして、少し公開できるところまではいっていただくという感じがありました。

(佐々木委員) ちょうど委員長おっしゃるように、まとめの時期にも入ってきてるという事で言えばですね、その過程でお聞きになって、「ここは納得できない」「おかしい」という事があつたら、発言の機会というのでなくても、文書でも何でもできると思うので、あとで感想とかですね頂けたら私たちの見方や考え方もそれなりに…ご遺族の求めに応じて始まった再調査委員会ですので、そこはですね、出来上がって、ぱっと見せてそれで「これで良いか」って、こういうやり方じゃない方が、よっぽど平和な形で進むんじゃないかと私自身は思います。

(長谷川委員長) いかがでしょうか。

(鎌田委員) ご遺族に対してマスコミ以上の情報提供をしなくてならないのは仰る通りだと思いますけど、全部をですね公開するってことに関しましては、やはり我々が議論する場合に、それぞれの委員が発言をするうえで、ご遺族を前にしたときに、言わずらいこともやっぱり言わなくてはならない部分がどうしても出てきて、ご遺族がいるから発言を控えたという事があるのは、それはまずいと思いますので、私としてはその中身の重要な議論になった時には、それぞれの委員の、発言のしやすさを考えた時には、ちょっとその委員だけの意見交換というのが、どうしても必要な部分があるかなと思っております。

(長谷川委員長) ほかにございませんか。

(神委員) 今の佐々木さんの案は全然想定してなかったものでちょっとびっくりしてるんですけど、私は今回は再調査なので、前回の“原”の時の委員会というのは、かなり聞かれないようなところだったかもわかんないけど、今回再調査で、前の時の答申書を全部読んでる…、ご遺族の方もですね。読んでるので、もともと私自身、公開型の方なので、あってもいいかなと思いますけども…。

(佐々木委員) ありがとうございます。

(川端委員) 僕はまあ公開できるところは公開するという事に異論はないんですけども、やはりその再調査委員会の目的が何かというと、前回の調査の、厳正・客観的・中立的な、そういう再分析という事が役割だと思うので、それはやっぱり最優先すべきだと思いますね。もちろんご遺族に聞かれたら悪いこと言うとか、そんなことはありませんけど、やっぱり自由活発に意見を交わすためには、ある程度こういう密閉されたという言い方は良いかどうか分かりませんが、空間が必要なのではないかと僕は思います。

(長谷川委員長) この議論はかなり大きな議論にもなりうる議論ですので、ちょっと短時間でやってしまうのはもったいない感じがしますので、とりあえず今日は、前回から踏襲してます中間的なやり方で、良いと思うところまでやろうか、というのでいかがでしょうかね？

じゃあ委員長のあれも入れていただいて、そういう事で進めさせていただきます。それで今日はまず中身なんですけど、前回もお話しましたこの聞き取りの調査で、担任の方に委員会としてご意見をうかがえないかという事で、文書でお願いをしました。それで返答がまいりました。それでこれにはまあ丁寧に書きましてご本人宛に出して今日委員会宛にまいりました。今日僕がいただきました。それで回答はこの会議に出席する、それから文書による出席、それからいずれも難しく回答は致しかねますという事で、いう文章で頂いたんですが、これはいずれも回答は致しかねますという事でまいりました。それでまあこの扱いについても少し議論も必要ですので、今の結果を申し上げて非公開にするという事は良いかなという気はしますが、他に何かございますか？まあこれもこれどう意味づけるかとかどうやるかっていうのは、議論をする必要があるかと思しますので、このあたりから非公開という事にさせていただいたらどうでしょうかね？

(神委員) その前に、今のこの回答についてのことなんですけどね、本人からのあて先が今見たら総務課久保さんあてになってるんですよ。返信先がという意味ですよ。返信先はやっぱり本来委員長宛だったんじゃないかと。事務処理の話で大変申し訳ないけど。

(佐々木委員) これコピーしてもらえないんですかね？

(神委員) うん。委員長宛にすべきだったんじゃないかなと。だからどうって  
いう事は勘繰りたくはないんだけど、総務課への返信だからという意識は多  
分ないんだろうなと思いますけどね。ただ今後の事もあるので事務処理の手順  
としては、委員長名で出してるんですから返信は委員長に返信すべきであっ  
て、できれば親展で返信していただくような手続きをとっていただいて、委員  
長が開けるというのが本来の手順ではないかなと思っています。もう過ぎた話  
で意見述べるのもちょっとおこがましいところがあるんですけども、今後こう  
いうケースがあった時には、やっぱりちょっと微妙な内容にもなるので、返信は  
委員長名で出せば委員長に来てほかの人はまず開けない。やっぱり一番最初に  
あけるのは委員長でないと駄目なんだという風に…。まあ過去の経験も踏まえ  
てそう思います。ね、これは。

(長谷川委員長) まあちょっと僕が配慮が足りませんでした。やり取りをして  
そこまで配慮がいかなかった。

(鎌田委員) この文書自体の宛先は長谷川様になっていて、封筒の宛名は久保  
様になっているっていう事で、そうするとこの 先生(担任)が回答したの  
は長谷川様に…。

(神委員) そうなるんですか。

(鎌田委員) そうですね。はい。

(佐々木委員) でもそれ、宛先って言っても消してるだけですよ？

(鎌田委員) いや、様と書いてる…。

(佐々木委員) 様と書き直して、要するにその自分に対する“様”を抹消線で消して、それで差出人の欄を委員長の方に“様”を書き加えたって…、そういう形ですよ。

(鎌田委員) おそらく、郵便にこれを入れたのは教育委員会なのでないのかな、という意味なんですけど違いますかね？わからないですかね？

(久保) 私どもはそうですね…岩沼市の…。

(佐々木委員) 返信用封筒入れた人がってことですか？

(鎌田委員) そうそうそう。なのでこの久保様宛っていうのは、先生（担任）にとって意識されてるものではなくて、この文章を前にして、長谷川様に出したという事で、あまりこの久保様宛が意識されてると思えないので…。

(神委員) ただ手順としてやっぱり返信用封筒も長谷川先生宛にすべきだったのでは…、それだけの意味です。

(佐々木委員) 委員長宛にすべきでしたね。

(鎌田委員) まあそれはもしかしたら我々の方のミスになるのかもしれませんがね。

(佐々木委員) 回答を別紙にしなかったのも失敗ですよ。それに書き込んで返すみたいな形にしてるから、そんなずさんな、その自分の名前は“様”消して相手の名前に“様”加えて、で、書式としては、左上にその自分の名前があって、右側に委員長の名前があるみたいな、こんなもの普通人に対する返事として書くものではないんだけど、紙入れて〇×式にしたために、それで済むというような形になっていて、理由も一切私たちがの方が付度したみたいに、どち

らも難しくなんて書いてるから、それだけで理由が示されたようになって、本来これだけのお願いを公的にしてるんだから、きちんとした拒否する理由っていうのは書かれるべきなんだけど、「3」で救済的にどちらも難しくなんてこちらでやったために、私も子細な検討を怠ったと思うんですけど…。

(鎌田委員) ですね。我々もちょっと問題があったような気がするので…。

(佐々木委員) そんなずさんな返事ないですよ、やっぱりでも。

(鎌田委員) まあただその手続きについては、そういう意味では先生(担任)だけの責任でなく、考えてそのうえで議論を進めてはいかがかなと思います。

(佐々木委員) これだとでも「どうしてですか？」って、追い聞きもできないですよ。どちらも難しいって選択肢作っちゃったので…。

(鎌田委員) ただ我々がそれは理由を入れなかったことがあるので…。

(神委員) みんなで見て合意したんだから。

(川端委員) そうですね。そういう意味ではこれ以上関わりたくないってことですね。

(佐々木委員) いや関わりたくないはダメですよ。この話は。信じられないですよ。そんな人の死に対して、関わりたくないで逃げ切らせたらダメだと思いますよ。

(鎌田委員) ただ佐々木さんはだからどうする…？

(佐々木委員) もう1回出しましょう。いえいえ私今度文案考えますから。で、断るならきちんと理由を書いてくるように、あるいは口頭でもいいですから説明するように、そういう風にしないと、この事の重大性が全然伝わってない。逃げ切れると思ってるんですよ。許されないですよそんなこと。僕今日これから言う事について関連して言いたいことが…。実は我々ちょっと先走りですけど、事後対応の事全然議論してないので、亡くなられた後の事。そこの部分は議論した方がいいなと思ってるんです。で、そこの部分に担任の姿がほとんど見えない。見えないか、見えてもなんかすごく嫌な感じが出てくるんですよ。このことは教育委員会の方にもちょっと聞くべきだったんですけど…。

(長谷川委員長) 聞くべきだね。聞くべきっていうか、事後対応で大きな問題になってる…。

(佐々木委員) そうですね。そこのところを特に担任の先生には聞きたい部分があるので、ご遺族の気持ちに一番近くにいた担任の先生が相当程度寄り添って、お話・コミュニケーションできていれば、うまくいったことが、ここまで来なかった可能性が、十分あると思うんですよ。そういう意味でも、担任の先生に事後対応を含めて、僕としては聞きたい・聞くべきことがあるな思っているんで、前回の段階で、私は亡くなるまでの過程で、担任の介入は、あるいは関与はどの程度あったか、十分だったのか、あるいは学級経営として良かったのか悪かったのかっていう辺りが問題だと思って、そこを中心に聞きたいと思ったんですけど、事後対応ってことを考えた時に、どうやらもしかしたら旅行にも行ってますよね。そういう状況なのに、ご遺族に対するケアとかフォローとか、あるいは“逆”なようなことまでしてらっしゃるかもしれないってことまで聞くと、ちょっとそこは是非是非来てほしいなと思うんですよ。



(長谷川委員長) 僕はむしろこの件というよりも、教育委員会の事後対応の一般的なものまでも議論できるようであれば、多分役に立つと思うんですよ。あの事後対応で大きくなってますね僕の管理では。より大きくなっているという。この教育委員会の在り方という事も、こういう問題にはしっかりその辺を考えてもらうという意味でも、議論する必要があるし提言の必要がある。

(佐々木委員) 学校側のほんとは、第一当事者ですからね。

(長谷川委員長) じゃあどうでしょうか？そのこともやりたいのでこちらで非公開にさせていただいて議論をするという事でいかがでしょうか？

(神委員) 今佐々木さんの意見の所でまあ非公開の方がいいかなと。それこそ非公開の方が良いかもわかんないけど、私とちょっと考えが食い違うところがあって、私はまた別の見方なんだけど、担任にお話を聞きたいというのは、これはずっと外せない理由の1つであって、その私が確認をしておきたいという一つの中には、ご遺族の方が、担任がなくなった時に、私の責任だって発言をされたとかね。でもその発言って、私の過去の経験も含めてですけどね、やっぱりそう思うんですよ、きっと。自分の教え子が亡くなれば、一瞬、やっぱり私が悪かったんだろうかって思うのも無理もないと思うんです。ただその時に、他の思いがあったのかどうかってところに、ご遺族もこだわってるわけだから、そこはあの時の発言で、確かにどの程度のウェイトがあったのかっていうのは確認したいなと思うんです。ただ私は、その時に私の責任だと言った担任の発言っていうのは、一般的に自分の教え子が亡くなった時に思う、一般論として私のせいじゃなかったんだろうか、私の配慮が足りなかったんじゃないだろうかって思う気持ちの方が、強かったんじゃないだろうかって思いもあるんですよ、私の中には。でもほんとにご遺族がおっしゃるように、そうじゃなく

て、あの時、そういった責任は私にあるみたいな重み付けがあるんじゃないかと、そこを確認したいんだ、というご遺族の気持ちも十分分かるので、だからこそ本人に、時間も大分たって、落ち着いてきてるから、一度お会いして、じゃあその時のことも少し確認してみたいなという思いがあるんですよ。だからなんかこう、つっけんどんに「嫌です。行きたくありません」とか、こちらの方が、ヒアリングするときの人数を、二人程度に絞ってみないと、圧迫になるだろうから、二人程度に絞ってとか、何だったら学校に行って学校の応接室なり校長室なりを使って面接させてもらってもいいから、という話を教育長とかにもしてるんだけど、その意図が全然伝わってないのかですね、本人まではですね。そういう配慮の点、我々にとっては配慮の点だけでも、そういう点が全然伝わっていないのかっていう疑問もあるわけ。はっきり言って、教育長…私信用してないので、私あの発言からですね、以来あの教育長は信頼できないと思ってるもんですから…、ちゃんと伝わってんのかな、という疑問があつてですね。で、佐々木さんがおっしゃるように、やっぱもう一回やろうという気持ちも、そういう意味では十分わかるという意味です。何か他に手立てはないものかな、という風に私も考えますね。このままおざなりで良いのかなって。

(佐々木委員) あのこないだの文章だと、他の人にも協力してもらってるので、みたいなことだけだったんですけど、あなたの証言がとても大切で、ぜひ聞きたいという気持ちが伝わるような文章を私書きますから、ぜひもう一回出させてくださいというのがお願いです。それでまあどうしても駄目っていうのであれば、それはしょうがないですけども、あるいは誰か、委員が直接、直当たり（じかあたり）って言いますが、訪問してお願いしに行ってもいいと思いますし…。

(鎌田委員) この議論の結論は、今日出すんではないんですよね？ですので、多分佐々木委員がその文書を次回までに作成して、そのうえでもう一度議論でどうですかね？

(佐々木委員) じゃあやります。

(鎌田委員) 今日おそらくもう決められないと思うので…。

(佐々木委員) やっていいですか？

(長谷川委員長) やっていいかどうかも含めて議論しましょう。

(神委員) あの出すって決めるんじゃないくて佐々木先生が文書作ってくれるっていうんで、それをとりあえず出してみましよう。

(佐々木委員) 添削していただいて…。じゃあメーリングリストで回すようにしますか？

(神委員) まあ暮、正月に入るので少し…。

(佐々木委員) 来週までに…。

(長谷川委員長) じゃあここで非公開にさせていただきます。